

証券コード 2722

2019年8月5日

株 主 各 位

名古屋市中村区上米野町四丁目20番地
株 式 会 社 ア イ ケ イ
代表取締役社長兼COO 長 野 庄 吾

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月21日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月22日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
名古屋国際センター 別棟ホール

本年から、株主総会にご出席される株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性を勘案し、株主総会におけるお土産の配布をとりやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第38期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う、打切り支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
| 第6号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対するストック・オプションの報酬額及び内容の改定の件 |
| 第7号議案 | 当社の取締役、執行役員、従業員並びに当社子会社の取締役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件 |
| 第8号議案 | 当社とグレイシャス株式会社との合併契約承認の件 |

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ai-kei.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類における「連結注記表」
- ・計算書類における「個別注記表」
- ・第8号議案「当社とグレイシャス株式会社との合併契約承認の件」に記載すべき事項のうちグレイシャス株式会社の最終の事業年度の計算書類等

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年6月1日から  
2019年5月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は引き続き堅調に推移し、緩やかな回復基調が続いておりますものの、米国の通商政策の変化による貿易摩擦が深刻化し、世界経済への影響が懸念されるなど、景気の先行きについては不透明感が増してまいりました。また、個人消費は物価上昇への警戒感から十分な回復までには至りませんでした。

このような環境の下、当社グループはリーディングカンパニーの最大条件を「ファンの多さ」と定義づけ、経営理念であります「ファンづくり」の実現化を実践しております。

メーカーベンダー事業では、自社ブランドであります化粧品「LB」の国内販売はもとより海外での拡販強化を目指し、中国での化粧品販売に必要なNMPA(従来はCFDAといいます)を一部取得いたしましたほか、海外での販売拡大に向けた体制づくりに努めてまいりました。また、テレビショッピングでは新商品であります「スピードヒートベスト」、「バタフライアブスDT(バタフライアブスの進化版)」、「LOCOXシリーズ」の販売も開始するなど、自社ブランド商品の販売に注力してまいりました。

SKINFOOD事業では、「黒ざくろシリーズ」、「チェリーブロッサムシリーズ」をはじめとした日本限定商品の販売に注力いたしました。また、店舗の出退店につきましては直営店3店舗を新設いたしました一方で、直営店2店舗を閉鎖いたしましたことから当連結会計年度末の店舗数は直営店21店舗(前期末20店舗)、フランチャイズ店2店舗(前期末2店舗)の合計23店舗(前期末22店舗)となりました。

ITソリューション事業では、チャットシステム「M-Talk」の売上拡大に注力いたしましたほか、主力商品であります音声通話録音システム「Voistore」の販売にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高176億14百万円(前期比3.9%減)、営業利益4億31百万円(前期比51.9%減)、経常利益4億37百万円(前期比51.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2億38百万円(前期比62.9%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。（売上は外部顧客への売上高を記載しております）

- ・メーカーベンダー事業

セグメントの売上高は163億36百万円（前期比4.4%減）となり、営業利益は3億85百万円（前期比41.4%減）となりました。

- ・SKINFOOD事業

セグメントの売上高は10億9百万円（前期比2.3%減）となり、営業利益は37百万円（前期比83.8%減）となりました。

- ・ITソリューション事業

セグメントの売上高は2億68百万円（前期比25.4%増）となり、営業利益は3百万円（前期比27.1%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1億85百万円で、その主なものはテレビショッピングの映像製作、新規出店に伴う設備費用等であります。その資金は自己資金及び借入金で充当いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として11億円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 35 期<br>(2016年5月期) | 第 36 期<br>(2017年5月期) | 第 37 期<br>(2018年5月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年5月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 13,908,187           | 15,273,962           | 18,337,358           | 17,614,980                        |
| 経 常 利 益(千円)             | 182,442              | 554,655              | 899,530              | 437,836                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 73,396               | 425,720              | 641,513              | 238,180                           |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 9.85                 | 57.13                | 86.07                | 31.85                             |
| 総 資 産(千円)               | 4,845,916            | 5,207,732            | 6,288,960            | 6,818,376                         |
| 純 資 産(千円)               | 1,508,257            | 1,898,596            | 2,524,133            | 2,688,819                         |
| 1株当たり<br>純資産額(円)        | 202.39               | 254.76               | 337.58               | 359.61                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2017年12月1日付及び2018年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。これらの株式分割が第35期(2016年5月期)の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第 35 期<br>(2016年5月期) | 第 36 期<br>(2017年5月期) | 第 37 期<br>(2018年5月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(2019年5月期) |
|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)        | 11,897,033           | 13,271,381           | 14,558,643           | 13,252,985                      |
| 経 常 利 益(千円)      | 238,394              | 499,991              | 466,367              | 466,325                         |
| 当 期 純 利 益(千円)    | 134,699              | 384,016              | 343,411              | 282,709                         |
| 1株当たり当期純利益(円)    | 18.07                | 51.53                | 46.07                | 37.81                           |
| 総 資 産(千円)        | 4,607,245            | 5,004,390            | 5,532,150            | 6,199,435                       |
| 純 資 産(千円)        | 1,544,759            | 1,893,393            | 2,220,829            | 2,430,044                       |
| 1株当たり<br>純資産額(円) | 207.28               | 254.06               | 297.02               | 325.00                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2017年12月1日付及び2018年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。これらの株式分割が第35期(2016年5月期)の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|---------------|-------|----------|----------------|
| 株式会社フードコスメ    | 45百万円 | 100.00%  | SKINFOOD化粧品の販売 |
| アルファコム株式会社    | 30百万円 | 100.00%  | コンタクトセンターの構築等  |
| 株式会社プライムダイレクト | 70百万円 | 100.00%  | テレビショッピング等     |
| グレースィス株式会社    | 20百万円 | 100.00%  | インターネットショッピング等 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念であります「ファンづくり」の実践を実直に積み重ねることで、お客様から必要とされる企業グループであり続けるとともに、その企業価値を一層高めていくことに注力しております。

メーカーベンダー事業では、「美しく生きる・健康に生きる・楽しく生きる」をキーワードとした自社開発商品（プライベートブランド商品）をテレビショッピングを起点としたマルチチャネル販売戦略にて推し進め、マーケティングメーカーとして確固たる地位を築いてまいります。また、化粧品の自社開発商品であります「LB」を、海外子会社及び孫会社との連携強化により中国マーケットをはじめ、海外での販売拡大を図ってまいります。

SKINFOOD事業では、引き続き再来店していただける顧客づくりを継続しつつ、店頭イベントの活性化、日本限定商品の投入などにより個店の収益力を高めてまいります。

ITソリューション事業では、基盤商品の音声通話録音システム「Voistore」の販売とともに、チャットシステム「M-Talk」の拡販が徐々に成果をあげていることから更に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

| 事業区分        | 事業内容                                             |
|-------------|--------------------------------------------------|
| メーカーベンダー事業  | 生活協同組合等の組合員・会員へのカタログ販売及びテレビショッピング、インターネットショッピング等 |
| SKINFOOD事業  | 「SKINFOOD」化粧品の販売及び店舗運営                           |
| ITソリューション事業 | チャットシステム、コンタクトセンターの構築等                           |

(6) 主要な営業所 (2019年5月31日現在)

|                            |                                           |
|----------------------------|-------------------------------------------|
| 当 社                        | 本 社：名古屋市中村区<br>本 店：名古屋市中村区<br>東京支社：東京都中央区 |
| ( 連結子会社 )<br>株式会社フードコスメ    | 本社：東京都中央区                                 |
| ( 連結子会社 )<br>アルファコム株式会社    | 本社：東京都中央区                                 |
| ( 連結子会社 )<br>株式会社プライムダイレクト | 本社：名古屋市中村区                                |
| ( 連結子会社 )<br>グレーシャス株式会社    | 本社：名古屋市中村区                                |

## (7) 使用人の状況 (2019年5月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|----------|-------------|
| メーカーベンダー事業  | 128(39)名 | 7名増 (6名増)   |
| SKINFOOD事業  | 100(15)名 | 2名減 (4名増)   |
| ITソリューション事業 | 8(1)名    | — (—)       |
| 合計          | 236(55)名 | 5名増 (10名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 117 (28) 名 | 7名増 (3名増) | 32.9歳 | 7.2年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

| 借入先          | 借入額 (千円) |
|--------------|----------|
| 株式会社愛知銀行     | 388,690  |
| 株式会社三井住友銀行   | 276,720  |
| 株式会社十六銀行     | 195,336  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 177,396  |
| 株式会社りそな銀行    | 170,827  |
| 株式会社みずほ銀行    | 74,980   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 31,065,600株
- ② 発行済株式の総数 7,808,000株 (自己株式330,900株を含む)
- ③ 株主数 4,811名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|------------------------------------------------------|-----------|-------------|
| 株 式 会 社 A M                                          | 1,140,000 | 15.24       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 )                  | 337,000   | 4.50        |
| 伊 藤 忠 食 品 株 式 会 社                                    | 256,000   | 3.42        |
| 鬼 頭 洋 介                                              | 231,600   | 3.09        |
| 飯 田 裕                                                | 217,200   | 2.90        |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 証 券 投 資 信 託 口 ) | 158,700   | 2.12        |
| ア イ ケ イ 取 引 先 持 株 会                                  | 142,800   | 1.90        |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                    | 128,000   | 1.71        |
| あ い お い ニ ッ セ イ 同 和<br>損 害 保 険 株 式 会 社               | 128,000   | 1.71        |
| 飯 田 清 子                                              | 124,000   | 1.65        |

(注) 当社は、自己株式330,900株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2019年 5月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|--------------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼CEO        | 飯 田 裕     | 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長                                      |
| 代表取締役社長兼COO        | 長 野 庄 吾   | 株式会社プライムダイレクト代表取締役社長                                   |
| 常 務 取 締 役          | 高 橋 伸 宜   | 管理統括                                                   |
| 取 締 役              | 熊 澤 敬 二   | 海外統括<br>I. K Trading Company Limited<br>Director       |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 近 藤 さきえ   |                                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 高 野 濟     | 株式会社ファインド・ニューズ代表取締役社長<br>合同会社PLANTS代表社員                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 櫻 井 由 美 子 | 櫻井由美子公認会計士事務所所長<br>株式会社東祥社外監査役<br>株式会社プロトコーポレーション社外取締役 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏、高野 濟氏、櫻井由美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏及び櫻井由美子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏及び櫻井由美子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、櫻井由美子氏の戸籍上の氏名は江藤由美子であり、公認会計士業務を櫻井由美子で行っております。
4. 監査等委員会の円滑な運営と監査・監督機能の実効性を高めるため、取締役(監査等委員)近藤さきえ氏を常勤の監査等委員に選定しております。チームマネージャー職以上で構成する重要な会議等に出席するほか、日常的に取締役(監査等委員を除く)及び従業員から業務執行に係る重要情報を収集しております。また、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携が図られております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(一名) | 81,600千円<br>(一千円)      |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(3名) | 17,080千円<br>(17,080千円) |
| 合 計<br>(うち社外取締役)           | 7名<br>(3名) | 98,680千円<br>(17,080千円) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度に係る取締役(監査等委員)賞与5,080千円(うち社外取締役に對し5,080千円)。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）高野 済氏は、株式会社ファインド・ニュースの代表取締役社長及び合同会社P L A N T Sの代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）櫻井由美子氏は、櫻井由美子公認会計士事務所 所長及び株式会社東祥の社外監査役、株式会社プロトコーポレーションの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況及び発言状況                                                                                                                             |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) 近藤 さきえ | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。また、内部監査等について適宜必要な発言・アドバイスを行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 高野 済     | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。これまでの経営者としての経験、見識に基づき多様な視点から取締役会及び監査等委員会において発言・アドバイスを行っております。                        |
| 取締役<br>(監査等委員) 櫻井 由美子   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び複数の企業での要職の経験から、財務の安全性・事業の健全性等の発言・アドバイスを行っております。                      |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 栄 監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産   | 5,741,372 | 流 動 負 債           | 3,123,232 |
| 現金及び預金    | 410,524   | 買 掛 金             | 1,094,223 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,766,254 | 短 期 借 入 金         | 600,000   |
| 有 価 証 券   | 131,602   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 543,888   |
| 商品及び製品    | 2,044,917 | 未 払 金             | 577,451   |
| 原材料及び貯蔵品  | 9,743     | 未払法人税等            | 103,507   |
| そ の 他     | 385,012   | 賞 与 引 当 金         | 39,068    |
| 貸倒引当金     | △6,683    | 返 品 調 整 引 当 金     | 23,070    |
| 固 定 資 産   | 1,077,004 | そ の 他             | 142,023   |
| 有形固定資産    | 364,712   | 固 定 負 債           | 1,006,325 |
| 建物及び構築物   | 181,641   | 長期借入金             | 742,643   |
| 土 地       | 80,216    | 退職給付に係る負債         | 109,745   |
| そ の 他     | 102,854   | 役員退職慰労引当金         | 142,700   |
| 無形固定資産    | 121,301   | そ の 他             | 11,235    |
| の れ ん     | 6,100     | 負 債 合 計           | 4,129,557 |
| そ の 他     | 115,201   | (純 資 産 の 部)       |           |
| 投資その他の資産  | 590,990   | 株 主 資 本           | 2,686,838 |
| 投資有価証券    | 141,158   | 資 本 金             | 401,749   |
| 長期貸付金     | 166,922   | 資 本 剰 余 金         | 404,089   |
| 繰延税金資産    | 72,674    | 利 益 剰 余 金         | 1,917,233 |
| 差入保証金     | 174,844   | 自 己 株 式           | △36,233   |
| そ の 他     | 46,544    | その他の包括利益累計額       | 1,980     |
| 貸倒引当金     | △11,155   | その他有価証券評価差額金      | 1,980     |
| 資 産 合 計   | 6,818,376 | 純 資 産 合 計         | 2,688,819 |
|           |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 6,818,376 |

# 連結損益計算書

( 2018年6月1日から  
2019年5月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 17,614,980 |
| 売上原価            | 9,640,136  |
| 売上総利益           | 7,974,844  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,543,089  |
| 営業利益            | 431,754    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 3,510      |
| 受取配当金           | 1,999      |
| 受取手数料           | 5,203      |
| 受取家賃            | 1,080      |
| その他             | 1,396      |
| 合計              | 13,189     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 6,669      |
| 為替差損            | 434        |
| その他             | 4          |
| 合計              | 7,107      |
| 経常利益            | 437,836    |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 2,708      |
| 投資有価証券評価損       | 3,371      |
| 減損損失            | 24,401     |
| 合計              | 30,481     |
| 税金等調整前当期純利益     | 407,354    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 167,473    |
| 法人税等調整額         | 1,700      |
| 当期純利益           | 238,180    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 238,180    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年6月1日から  
2019年5月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年6月1日期首残高                 | 401,749 | 404,089   | 1,753,823 | △36,233 | 2,523,428   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △74,771   |         | △74,771     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 238,180   |         | 238,180     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 163,409   | -       | 163,409     |
| 2019年5月31日期末残高                | 401,749 | 404,089   | 1,917,233 | △36,233 | 2,686,838   |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 2018年6月1日期首残高                 | 704              | 704               | 2,524,133 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                        |                  |                   | △74,771   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                   | 238,180   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,276            | 1,276             | 1,276     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,276            | 1,276             | 164,686   |
| 2019年5月31日期末残高                | 1,980            | 1,980             | 2,688,819 |



# 貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流 動 資 産     | 4,642,669 | 流 動 負 債           | 2,800,514 |
| 現金及び預金      | 146,777   | 買掛金               | 1,074,620 |
| 受取手形        | 4,981     | 短期借入金             | 600,000   |
| 売掛金         | 2,459,293 | 1年内返済予定の長期借入金     | 518,442   |
| 有価証券        | 131,602   | 未払金               | 371,080   |
| 商品及び製品      | 1,512,052 | 未払費用              | 58,188    |
| 原材料及び貯蔵品    | 9,507     | 未払法人税等            | 103,165   |
| 前渡金         | 3,660     | 賞与引当金             | 36,938    |
| 前払費用        | 46,361    | 返品調整引当金           | 10,290    |
| 短期貸付金       | 303,774   | その他               | 27,787    |
| その他         | 31,366    | 固 定 負 債           | 968,877   |
| 貸倒引当金       | △6,708    | 長期借入金             | 715,971   |
| 固 定 資 産     | 1,556,765 | 退職給付引当金           | 109,745   |
| 有形固定資産      | 203,847   | 役員退職慰労引当金         | 142,700   |
| 建物          | 92,153    | その他               | 459       |
| 土地          | 80,216    | 負 債 合 計           | 3,769,391 |
| その他         | 31,477    | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| 無形固定資産      | 84,326    | 株 主 資 本           | 2,428,063 |
| ソフトウェア      | 83,117    | 資本金               | 401,749   |
| その他         | 1,209     | 資本剰余金             | 404,089   |
| 投資その他の資産    | 1,268,591 | 資本準備金             | 324,449   |
| 投資有価証券      | 58,756    | その他資本剰余金          | 79,639    |
| 関係会社株式      | 170,862   | 利益剰余金             | 1,658,458 |
| 長期貸付金       | 1,039,110 | 利益準備金             | 9,500     |
| 繰延税金資産      | 56,263    | その他利益剰余金          | 1,648,958 |
| その他         | 149,684   | 別途積立金             | 400,000   |
| 貸倒引当金       | △206,085  | 繰越利益剰余金           | 1,248,958 |
| 資 産 合 計     | 6,199,435 | 自己株式              | △36,233   |
|             |           | 評価・換算差額等          | 1,980     |
|             |           | その他有価証券評価差額金      | 1,980     |
|             |           | 純 資 産 合 計         | 2,430,044 |
|             |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 6,199,435 |

# 損益計算書

( 2018年6月1日から  
2019年5月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 13,252,985 |
| 売 上 原 価                 |         | 8,678,044  |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,574,940  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 4,150,340  |
| 営 業 利 益                 |         | 424,600    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 9,508   |            |
| 受 取 手 数 料               | 30,297  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 1,072   |            |
| そ の 他                   | 7,140   | 48,018     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 6,293   | 6,293      |
| 経 常 利 益                 |         | 466,325    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 854     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 3,371   |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 30,036  | 34,261     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 432,063    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 155,766 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6,411  | 149,354    |
| 当 期 純 利 益               |         | 282,709    |

# 株主資本等変動計算書

( 2018年6月1日から )  
( 2019年5月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |           |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |           |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計  | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金計    |
|                         |         |           |          |         | 別積立金      | 繰越利益剰余金  |           |           |
| 2018年6月1日期首残高           | 401,749 | 324,449   | 79,639   | 404,089 | 9,500     | 400,000  | 1,041,019 | 1,450,519 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |           |          |           |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |         |           |          | △74,771   | △74,771   |
| 当期純利益                   |         |           |          |         |           |          | 282,709   | 282,709   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |          |           |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —        | —       | —         | —        | 207,938   | 207,938   |
| 2019年5月31日期末残高          | 401,749 | 324,449   | 79,639   | 404,089 | 9,500     | 400,000  | 1,248,958 | 1,658,458 |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2018年6月1日期首残高           | △36,233 | 2,220,124   | 704             | 704        | 2,220,829 |
| 事業年度中の変動額               |         |             |                 |            |           |
| 剰余金の配当                  |         | △74,771     |                 |            | △74,771   |
| 当期純利益                   |         | 282,709     |                 |            | 282,709   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |             | 1,276           | 1,276      | 1,276     |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | 207,938     | 1,276           | 1,276      | 209,215   |
| 2019年5月31日期末残高          | △36,233 | 2,428,063   | 1,980           | 1,980      | 2,430,044 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年7月5日

株式会社アイケイ  
取締役会 御中

#### 栄 監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 横井陽子 | Ⓜ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 市原耕平 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイケイの2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年7月5日

株式会社アイケイ  
取締役会 御中

#### 栄 監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 横井陽子 | Ⓜ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 市原耕平 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイケイの2018年6月1日から2019年5月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月8日

|          |    |        |   |
|----------|----|--------|---|
| 株式会社アイケイ |    | 監査等委員会 |   |
| 常勤監査等委員  | 近藤 | さきえ    | ⓐ |
| 監査等委員    | 高野 | 済      | ⓐ |
| 監査等委員    | 櫻井 | 由美子    | ⓐ |

(注) 監査等委員近藤さきえ、高野済及び櫻井由美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。将来の事業展開に備え内部留保による企業体質の強化を図る一方で、利益配分につきましては配当性向20%を目途とし、今後の経営環境等を勘案して決定する方針といたしております。この方針のもと当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、普通配当を12円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は89,725,200円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年8月23日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において各候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 飯田 裕<br>(1955年3月23日生)                                                                                                                                        | 1982年5月 アイケイ商事有限会社（現株式会社アイケイ）設立取締役<br>1990年4月 当社代表取締役社長<br>2015年8月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長 | 217,200株   |
|       | <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>飯田 裕氏は、当社の代表取締役として長年にわたり当社の持続的な成長を目指し、常に変革を求めるとともに、強いリーダーシップで経営を牽引してきました。経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                    | ながのしょうご<br>長野庄吾<br>(1969年12月25日生) | 1995年8月 当社入社<br>2000年5月 当社営業部部門長<br>2002年2月 当社営業企画部部門長<br>2004年3月 当社執行役員<br>2005年8月 当社取締役<br>2005年10月 当社取締役兼バイヤーチームマネージャー<br>2006年6月 当社取締役企画統括兼バイヤーチームマネージャー<br>2007年4月 当社取締役企画統括<br>2008年12月 当社取締役ダイレクトマーケティング統括<br>2012年8月 当社取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括<br>2013年6月 当社常務取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括<br>2014年6月 当社専務取締役営業統括<br>2015年8月 当社代表取締役社長兼COO(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社プライムダイレクト 代表取締役社長 | 42,000株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>長野庄吾氏は、長年にわたり企画統括、営業統括として、また、現在はCOOとして当社の成長・発展に大きな貢献を果たしております。これらの幅広い経験と実績は当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                  | たか はし のぶ よし<br>高橋 伸 宜<br>(1959年4月27日生) | 2000年6月 当社入社<br>2001年6月 当社管理部部門長<br>2004年3月 当社管理チームマネージャー<br>2005年8月 当社取締役兼管理チームマネージャー<br>2006年6月 当社取締役管理統括兼管理チームマネージャー<br>2012年8月 当社常務取締役管理統括 (現任)                                                                                                                                           | 36,000株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>高橋伸宜氏は、長年にわたり管理統括として、人事・総務・経理等の管理部門全体の統括を務めており、その高い専門性と知見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。          |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 4                                                                                                                                  | くま ざわ けい じ<br>熊澤 敬 二<br>(1971年7月23日生)  | 1996年6月 当社入社<br>2004年3月 当社食品チームマネージャー<br>2006年1月 当社執行役員兼食品チームマネージャー<br>2006年6月 当社執行役員ローカロ事業部統括<br>2008年4月 当社執行役員兼食品バイヤーチームマネージャー、ローカロ事業部マネージャー<br>2008年8月 当社取締役<br>2008年12月 当社取締役食品統括<br>2013年8月 当社取締役海外・特販統括<br>2014年6月 当社取締役海外統括 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>I.K Trading Company Limited Director | 31,200株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>熊澤敬二氏は、長年にわたり食品統括として食品事業の収益向上に尽力し、現在は、海外統括として海外販路の開拓に尽力しております。その幅広い経験と知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

(注)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役高野 済氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 和田圭介<br>(1979年2月26日生)                                                                                                                                                       | 2005年10月 弁護士登録<br>2005年10月 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業入所<br>2013年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>2015年4月 IBS法律事務所開設<br>2017年2月 オリムピア法律事務所パートナー(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>オリムピア法律事務所パートナー | 一株         |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>和田圭介氏は、法律の専門家として国内のみならず、米国ニューヨーク州の弁護士登録もされており、豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員である取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保に資することを期待し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 和田圭介氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 和田圭介氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。  
4. 当社は和田圭介氏の選任が承認された場合は、同氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

**第4号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う、打切り支給の件

監査等委員である取締役高野 済氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、支払方法等は取締役在任期間分については取締役会に、監査等委員在任期間分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名        | 略歴                                                 |
|-----------|----------------------------------------------------|
| たかの野 なる 済 | 2015年8月 当社社外取締役<br>2016年8月 当社社外取締役(監査等委員)<br>現在に至る |

また、当社は役員報酬制度の見直しの一環として2019年7月9日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役、飯田 裕、長野庄吾、高橋伸宜、熊澤敬二の4氏及び2018年8月22日に開催の第37期定時株主総会で重任のご承認をいただきました監査等委員である取締役近藤さきえ、櫻井由美子の両氏に対して、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打切り支給することとし、支給の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名             | 略歴                                                                                    |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| いいだの 田 ひろし 裕   | 1982年5月 当社取締役<br>1990年4月 当社代表取締役社長<br>2015年8月 当社代表取締役会長兼CEO<br>現在に至る                  |
| ながの 野 しょうご 庄 吾 | 2005年8月 当社取締役<br>2013年6月 当社常務取締役<br>2014年6月 当社専務取締役<br>2015年8月 当社代表取締役社長兼COO<br>現在に至る |

| 氏 名                                      | 略 歴                                           |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| たか<br>高<br>はし<br>橋<br>のぶ<br>伸<br>よし<br>宜 | 2005年 8 月 当社取締役<br>2012年 8 月 当社常務取締役<br>現在に至る |
| くま<br>熊<br>ざわ<br>澤<br>けい<br>敬<br>じ<br>二  | 2008年 8 月 当社取締役<br>現在に至る                      |
| こん<br>近<br>どう<br>藤<br>さ<br>さ<br>き<br>え   | 2016年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)<br>現在に至る             |
| さくら<br>櫻<br>い<br>井<br>ゆ<br>み<br>こ<br>子   | 2016年 8 月 当社社外取締役(監査等委員)<br>現在に至る             |



## 第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する報酬等の額は2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において、各事業年度を対象とし、賞与を含めた報酬として年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご承認いただいております。また、2006年8月24日開催の第25期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプション報酬額を別枠の報酬として、新株予約権を取締役に対して年額950万円の範囲で割当ててのご承認いただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止し、中長期的な業績向上と企業価値の持続的な向上を図り、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献を高めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠の報酬として新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。以下、「対象取締役」という。)に対して譲渡制限付株式のために支給する報酬は金銭債権(以下、「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は上記の目的を踏まえ1事業年度における職務執行の対価に相当すると考えられる金額として、年額10百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会にて決定することといたします。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが意見はございませんでした。

また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は4名となります。

本制度の具体的な内容は、次のとおりであります。

### 1. 譲渡制限付株式の割当て、払込み等

対象取締役は当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それ

に先立つ直近取引日の終値)とします。

## 2. 譲渡制限付株式割当契約の概要

本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という）を締結するものとします。

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から当社の取締役を当社取締役会が正当と認める理由で退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (4) 組織再編等における取扱い

当社は譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の

株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## 第6号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)に対するストック・オプションの報酬額及び内容の改定の件

当社の取締役に対するストック・オプション報酬額は、2006年8月24日開催の第25期定時株主総会において、年額950万円以内、また、新株予約権の総数の上限を130個、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を1株としてご承認いただいております。

当社は2016年8月24日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しており、また、業績の拡大に伴いストック・オプション制度の導入の効果をさらに高め、取締役の在任期間中の株式保有を促進することを目的として、新株予約権の付与数に機動性を持たせるため、取締役(監査等委員であるものを除く。以下、同じ)へのストック・オプション報酬額を年額20百万円以内とし、また、新株予約権の総数の上限を500個、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を100株に改定することといたしたいと存じます。

なお、ストック・オプションとしての報酬の額は、割当てる新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

また、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが意見はございませんでした。

加えて、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は4名となります。

ストック・オプションとして当社取締役に割当てる新株予約権の内容は次のとおりであります。

### 【新株予約権の内容】

#### 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、本総会決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行

うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は500個を上限とする。

## 3. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

## 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

②当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

③当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

## 6. 新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

## 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

## 8. その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

**第7号議案** 当社の取締役、執行役員、従業員並びに当社子会社の取締役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役(監査等委員であるものを除く。以下、同じ)、執行役員、従業員並びに当社子会社の取締役に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権の発行を行う理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、株主価値を意識した経営の推進を図ることを目的として、当社取締役、執行役員、従業員並びに当社子会社の取締役に対し、金銭の払込みを要することなくストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる当社の取締役は4名となります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役員、従業員並びに当社子会社の取締役

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式200,000株を上限とする。

なお、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について付与株式数を次の計算により調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

### (3) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役が付与する新株予約権は500個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

### (4) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換に金銭の払込を要しないものとする。

### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ①当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$



- ②当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### (6) 新株予約権の権利行使の期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

#### (7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

- ②その他権利行使の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の当社による取得の条件

- ①当社は、新株予約権者が上記(7)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転に関し、当社株主総会の承認決議がなされた場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

## 第8号議案 当社とグレイシャス株式会社との合併契約承認の件

### 1. 合併を行う理由

グレイシャス株式会社は、当社の連結子会社であり、完全子会社です。今般、当社を存続会社とし、同社を吸収合併することで、グループ経営のスピードアップと効率化を図るものであります。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第795条第1項、第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の規定により本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

### 2. 合併契約の内容の概要

当社とグレイシャス株式会社が締結した合併契約の内容は次のとおりであります。

#### 吸収合併契約書(写)

株式会社アイケイ（以下「甲」という。）とグレイシャス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

#### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号並びに住所は、次の各号に掲げるとおりである。

##### (1) 甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社アイケイ

住所 名古屋市中村区上米野町四丁目20番地

##### (2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号 グレイシャス株式会社

住所 名古屋市中村区上米野町四丁目20番地

#### 第3条（本合併に際して交付する金銭及びその割当て）

甲は乙の発行済株式の全部を有する完全親会社であることから、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

#### 第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2019年9月1日とする。但し本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

#### 第5条（合併契約承認株主総会）

甲は、会社法第795条第1項に基づき、効力発生日の前日までに、株主総会において本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2. 乙は会社法第784条第1項に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の決議を得ることなく本合併を行うものとする。

#### 第6条（会社財産の引継）

乙は、2019年2月28日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の一切を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

2. 乙は2019年3月1日以降、効力発生日に至る間に生じた資産、負債その他の権利義務の変動について、別に計算書を作成して、その内容を甲に明示する。

#### 第7条（会社財産の管理）

乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、財産の管理を行う。

#### 第8条（本契約条件の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財政状態もしくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態もしくは困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議し合意することにより、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに第5条第1項に定める甲の株主総会の決議による承認が得られなかった場合には、その効力を失うものとする。

#### 第10条（規定外事項）

本契約に規定するもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づいて甲乙協議の上、これを決定するものとする。

以上、本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2019年7月16日

甲 名古屋市中村区上米野町四丁目20番地  
株式会社アイケイ  
代表取締役 飯田 裕 ⑩

乙 名古屋市中村区上米野町四丁目20番地  
グレースァス株式会社  
代表取締役 市野敏之 ⑩

### 3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

当社は、グレースァス株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際し、株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び準備金の額の増加はありません。

#### (2) グレースァス株式会社の最終事業年度の計算書類等の内容

本内容につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

#### (3) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) グレースァス株式会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

以 上

メ モ

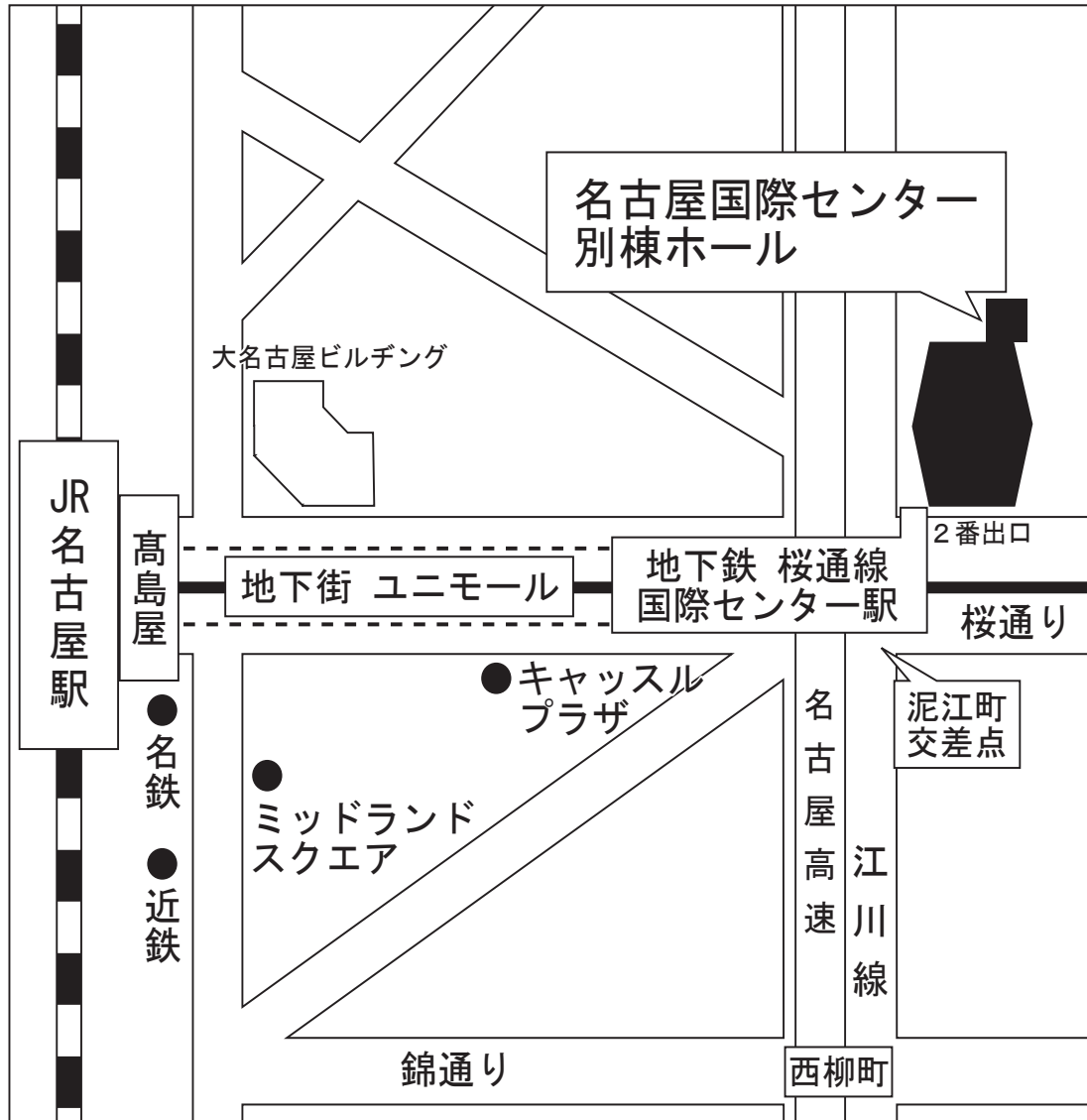
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号  
名古屋国際センター 別棟ホール



## 交通機関

- ・ JR名古屋駅 桜通口から徒歩7分  
(地下街ユニモールを進んでいただくと、国際センター駅2番出口方面から連絡通路直結)
- ・ 地下鉄桜通線「国際センター駅」2番出口方面から連絡通路直結

※当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。